

Alternative Systems Study Bulletin

第14巻第2号

(2006年6月26日)

現場から

大都会に村を作る

コミュニティビジネスの輪郭

研修講座第二回 ボランティアとは何か

働き方の分類

研究 現代生協論の地平

後記

お知らせ：HPが新しくなりました。旧HPから飛べます。

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

現場から

大都会に村を作る

2006年4月5日

勝ち組み・負け組み、格差拡大、下流社会、結婚できない若者、世の中大騒ぎです。

この間進められて来た市場原理主義に基づく新自由主義的政治の「成果」が出てきたのですね。「構造改革」という看板のもとでの規制緩和による官業の民営化、規制なしの株主至上主義による投機による金儲けの放任、大企業による正社員のリストラとパート・派遣社員の使い捨てによる利潤の確保、ゼロ金利による預金者である国民から銀行や企業への所得の移転、自己責任というキャッチコピーによる福祉の切り捨て、そして総まとめはいま準備されつつある消費税の値上げです。

このような経過の中でより貧困になっている層が拡大してはいますが、国民は政府に文句の一つも言えず、世論調査では、いままも小泉内閣に高い支持を与えています。世界的に見て新自由主義とアメリカ単独主義に対する批判が巻き起こり、何十万というデモが繰り広げられている諸国とは別の世界であるかのようです。お上第一主義を保存したまま、ミイーズムに取りこまれた団塊世代の日本人が作り出した現実がここにあります。

このような現実の中から私達はどのようにして若者の未来を切り開いていけるのでしょうか。その答えが「大都会に村を作る」ということではないでしょうか。

私達の活動は引きこもりの若者をサポートすることから始まりました。その際に活動のミッションを雇われて働くことに代わる「もう一つの働き方」を実現することに置き、働く場を協同組合的に運営すると共に新たに働く場を作り出すことを目指してきました。この活動はいまコミュニティビジネスというものとして、自治体が促進しようとしているものですが、私達はその経営を協同組合的にやろうという点で特色を持っています。

コミュニティビジネスを構想するとき、地域に溜まり場が必要です。私達はいまカフェコモンズという場を創ることができました。そこから出発して地域でのいろいろな起業のプランが産み出されてきています。その際にネックになるのが都会の高い生活費です。安く暮らせる共同住宅があれば何もお金稼ぎに身を削ることはありません。

より多くのお金を求める欲望に取りつかれ、競争で他者を蹴散らし、正社員となって忙しく働き身を削っているという生き方は果たして若者の未来に希望を与えられるのでしょうか。人間にとっての最大の財産は時間であり、友達であるというイメージをスローワークという言葉に託した私達は、安く暮らせる生活システムを共同して作り

出すことで大都会に村を作り、自分たちで事業を起こして自分たちで管理し、悠々と生活することで、お金の面での格差はあったとしても、それが生活の格差にはならないような文化を創り出していきます。

とりあえず村はメンバー制となります。村民が地域に働きかけるという形でコミュニティビジネスを展開していきます。余力があれば農作業ができる土地を確保し名実共に村として食糧自給を試みます。最終的には地域のコミュニティに働きかけ、住民主体の地域自治を創り出す役割を担います。

コミュニティビジネスの輪郭

2006年4月12日

1) いま必要なこと

私達三団体は、寮や事務所やリサイクルショップなどのコミュニティビジネス開始のための経験と資源を蓄積してきました。そして現在ではカフェ commons の開店後半年を迎え光愛病院の売店・喫茶事業も開始されています。このようなときに、三団体のミッションからすれば、これまでの活動をコミュニティビジネスの展開へとつなげていくことが、問われているのではないのでしょうか。そのためには私達が構想するコミュニティビジネスの輪郭が描き出されなければならないと思います。

2) コミュニティビジネスを協同組合的経営で

コミュニティビジネスについてはいま、企業も行政も育成しています。それらは、おおむねボランティア活動の有効利用という観点と、事業費の安上がりのシステムとして位置付けられているようです。しかし私達のミッションは事業を協同組合的に経営していくということですから、企業とのパートナーシップや、行政からの委託事業という形からは出発できないと思われます。実際私達は独自の事業展開でここまで成長してきました。

3) 社会的に不利な立場の人達との協同

私達が築きあげてきたこれまでの特徴は社会的に不利な立場の人達との協同でした。「助ける人 - 助けられる人」という従来ありがちな枠組みを取らず、共に働く場を創出することを課題としてきました。私達のコミュニティビジネスはこの伝統を受け継ぎ、これを更に発展させていくところからしか、実りのあるものとはならないように

思います。

4) コミュニティビジネスの業態

私達の今の経験は、寮事業、飲食業（喫茶・居酒屋・ランチ）、パンの製造、小売業、社会教育事業、です。事業の拡大は同業か隣接事業からはじめることが鉄則です。とりあえずは共同生活寮の拡張、パン工場、学習塾、などがあり、また障害者を雇用する事業体として、助成金の申請も必要でしょう。その場合には従来の提携先であるフェルマータとの連携が新しい形ではじまるでしょう。さらに「なかま」の配食事業と連携した取り組みも考えていかねばなりません。長期的には、子育て、高齢者福祉、シニアの溜まり場などの複合的施設の設定が目指されなければならないでしょう。その場合には生協との協同が日程に上るでしょう。

5) 全ては人材の集中から

私達の活動のもう一つの特徴は豊富な人材を生み出していることです。それをコミュニティビジネスという基本軸を立てることで沢山の働く場を創出していかねばなりません。そのためには安く住める住宅を富田地域に集中して開発していくことが必要でしょう。安く住めることで、協同組合的な起業にも乗り出していきます。また社会的に不利な立場の人達との協同を進めることで地域でのコミュニティ作りに貢献していきます。地域で評価されるような事業体として登場することがコミュニティビジネス成功の鍵です。

研修講座第二回 ボランティアとは何か

2006年4月7日（4月21日改訂）

1) 日本におけるボランティア活動の歴史

① 全国ボランティア研究集会のテーマと参加者数（1970年にはじまる）

第一回 「奉仕活動の展望」 168名

第二回 「70年代と青年」 134名

第三回 「社会変動とボランティア」 134名

第四回 「地域社会づくりとボランティア」 136名

* ここまでは思考錯誤の時期

第五回 「ボランティア活動の今後」 157名

- 第六回 「問い直そう われわれの姿勢と運動」 280名
 * 活動という言葉に代わって運動という言葉が使われた。
- 第七回 「生きる原点からの再出発 私のボランティア活動とこれから」 280名
- 第八回 「市民としての自立をめざして」 250名
- 第九回 「市民としての自立をめざして 知らぬまに人の暮らしを侵していなかったか」 280名
- 第十回 「地域の文化をどうつくるか」 380名
 * 6回から10回まで生活課題や活動の運営の課題が中心。地域のあり方、自分の生き方ボランティアの問い直し。課題解決型のボランティアが中心。
- 第十一回 「時代をきりひらく子どもたちへ 何を伝え何を残していけばいいのだろうか」 360名 (1980年)
- 第十二回 「続 時代をきりひらく子どもたちへ 何を伝え何を残していけばいいのだろうか」 365名
 * 1981年は国際障害者年 障害者の参加も増える。
- 第十三回 「いのち・人権・ボランティア」 386名
- 第十四回 「くらしの再生と創造を目指して 地域・活動・世代を超えて」 422名
- 第十五回 「ともに暮らしあうための知恵と工夫」 431名
 * ボランティアとして従来の暮らし方ではなく、新しい価値観と方法を探ろうとした。
- 第十六回 「地方からの発信 知恵の輪・自由自在」 543名
 * 行政がボランティア活動に積極的になる。
- 第十七回 「『私』をみつめると、そこは自由・創造空間 雪の永平寺から宇宙をつくる」
- 第十八回 「知恵の樹、そして生命の杜へ 日本の屋根から未来への旅立ち」 1028名
 * ネットワーキングの考え方が出てくる。もう一つの日本。
- 第十九回 「多発・多元・多重するネットワーク 翔んでつなぐ想像力」 872名
- 第二十回 「座標・羅針盤・そしてここから私から 神話と太陽と緑の国から時間差旅行」 908名

② 『ボランティア白書』のタイトル

- 1990年版 「ボランティアのニューウェーブを探る」
- 1992年版 「社会奉仕から社会創造へ」
- 1995年版 「ボランティアライフ新時代」
- '96～'97版 「自分を変える、社会が変わる」
- 1999年版 「わたしたちがつくる新しい公共」
- 2001年版 「責任を共にする未来社会のデザイン」
- 2003年版 「個がおりなすボランタリー社会」
- 2005年版 「ボランティアのシチズンシップ再考」

2) ボランティア論

① ボランティアの分類 堀田 力

「一つは志願兵、もともとボランティアが発生したイギリスでの志願兵、自警団という系統のボランティア。二つ目が、同じくイギリスやアメリカで発生した、ノーブレス・オブリジエと言われる、これを私は縦型のボランティアと呼んでいるのですが、いわゆる救貧思想です。貧しい人を救うというボランティア。三つ目が、これはボランティアという言葉ができる以前からどの社会にも存在した、『お互い様』という横の関係での助け合い、私はそれを“横型のボランティア”と呼んでいます。」(『窓』20号、55頁)

一つ目は有償、日本では青年海外協力隊にあたる。

二つ目は無償奉仕、人を助けてあげるという考え。

三つ目はお互い様で必ずしも無償にはならない、堀田はこれを進めようとしている。

従来日本ではボランティアについて、自発性、奉仕性、公益性の三原則がうたわれてきたが、これは縦型にはなじむが、志願兵や横型にはなじまない。

② ボランティアの歴史 興呂 寛

60年代に入って言葉が普及し始める。

70年代直前から市民運動が台頭し、ボランティア=市民運動というように概念が拡張される。

70年代に学校教育でボランティア学習の導入が始まる。

70年代後半には世界はNGO萌芽期を迎える。

80年代には「社会を変えよう」や「人のため」から「生きがい」や「もう一つの人生」といった内的動機が重視されるようになる。

90年代になると企業の時代となる。経団連が「一パーセントクラブ」を作る。「自分の発見」とか「自己実現」へ。ボランティアブームは企業と国のイニシアティブに

よるが、これは外圧が原因。

③ 白書 2005 年版 松尾論文「ボランティアのシチズンシップについての歴史的検証」

* 1945 年～1960 年 ボランティア活動の胎動

YMCA、YWCA、ボーイスカウト、ガールスカウト、ユネスコ運動、4H クラブ、ユースホステル運動など。他にホームヘルパー派遣（家庭養護婦派遣事業）もはじまる。

* 1960 年代 ボランティア活動推進機関の設立

草の根的な活動から、組織の確立へ。60 年富士福祉事業団、65 年大阪ボランティア協会、67 年日本青年奉仕協会、62 年の善意銀行は社会福祉協議会ボランティアセンターの母体、70 年代には国庫からの補助がなされるようになる。

* 1970 年代 新たに生じてきた課題への対応

公害、過疎・過密化、コミュニティの解体、人間関係の希薄化が起きる。食べ物や環境課題を抱えた市民運動の登場。障害者の主体性の発揮、自立生活へ。71 年いのちの電話。

* 1980 年代 国際的な活動の展開

70 年代末のインドシナ難民救援活動は日本国際協力 NGO 史における転機。日本国際ボランティアセンターの設立。85 年東京シュールなど不登校の子ども freeschool はじまる。学校教育でのボランティア学習の開始。ワーカーズ・コレクティブ運動の開始。83 年ピースボートはじまる。

* 1990 年代 ボランティアの認知と NPO

企業の社会貢献の取り組みが大きく進む。95 年震災でボランティア元年。災害ボランティア団体の誕生。98 年 NPO 法の制定。90 年代後半、さまざまなサポート組織の誕生、行政の関与が増える。他方環境 NGO が台頭した。92 年地球サミットではじめて環境 NGO が集まる。97 年 COP3（気候変動枠組み条約締約国会議）。

この他、90 年ささえあい医療人権センター発足。95 年子どもの虐待防止ネットワーク。98 年移動サービス市民活動全国ネットワーク。98 年犯罪被害者会の全国被害者支援ネットワーク設立される。99 年ころから地域通貨の取り組みはじまる。

* 2000 年～ シチズンシップ再考のとき

行政の活動促進策が進む。生涯学習センター、女性文化センター、図書館、博物館、美術館、動物園などの社会教育施設におけるボランティア活動の推進。2000 年教育改革国民会議が奉仕活動の義務化の提起。高齢化社会を迎えて、行政がボランティアに代替機能を求めてきている。

* まとめ ボランティアが生み出した市民的価値

- 「(1) 私たちが恩恵を受けているさまざまな社会制度の原型を生み出している。
- (2) 公的セクター、企業セクターとともに、私たちにとって欠かせない社会サービスを提供する非営利・市民セクターを確立する基盤をつくっている。
- (3) (物質的ではない) 豊かな生き方、人とのつながり方やそれを実現するための社会のありようを提示し、実践につなげている。」(29 頁)

「ボランティア活動の本質は、余った時間を流動的に、または便乗的に国や社会のために奉仕するという人間生活の付加(付属)価値だけでなく、一人の市民としての生き方に関わる人間生活の基本価値であることを忘れてはならない」(枝見静樹からの引用、30 頁)

3) 今日のボランティア活動への危機意識

① 白書 2005 年版 村上論文「ボランティアのシチズンシップを再考する」

* 今なぜボランティアの市民性を問い直さなければならないのか

「日本は今、みんなが無責任な時代に入りつつあるのではないか。どんどん戦争に突き進んでいった戦前の状況に似ていないか。民主主義は、日本で本当に成り立っているのか。ボランティアは、民主主義を支える基盤だが、それほど広がっていない。」(9 頁)

「非政治的なボランティアのイメージが行政主体で普及されたなかで、イラクで日本政府に批判的な日本人ボランティアが人質になったとき、大きなバッシングが起きた。

現実として、ボランティア活動と民主主義とは全然つながっていない。多くのボランティア活動は体験、勉強、癒し、居場所などの自分の人生の生きがいにとどまっている。

「政治的要素を排除されたボランティア像が幼少期からつくられていくとどういった影響があるか、こわい気がする。いまは多くの人が学校という公的機関を通してボランティア活動の体験をしている。」(9 頁)

* これからの市民社会に求められる市民性とは

「①何か小さな政府、公益の市場化、地方分権が、公共を支えるのは誰かという問いを市民、行政、企業に投げかける。

③ 質的な豊かさと情報化が進むなかで、市民はあらゆる局面で主体的な選択を迫られる。

④ 子高齢化社会が新たな支え合いの社会システム構築を迫り、市場優先の資本主義が

もたらす貧富の格差拡大や環境破壊等々の弊害が、市民社会に競争ではなく共存の原理による社会規範の確立を迫る。

- ⑤ 会制民主主義の機能低下は、市民に政治的な社会参画を迫る。
- ⑥ ローバリズムの拡大は、さまざまな社会的な局面でグローバルスタンダードを要求する一方で、多発する民族・文化・経済などの摩擦への対応を市民に迫る。」(10頁)

こうした社会情勢に応じるために市民に求められるもの、市民公益性、自立性と自律性、市民的倫理性、政治性、多元的共生性である。

- * ボランティア活動の現状から見た日本人の市民性
- * 有償性とボランティアの自立性・自律性
- * 学校教育によるボランティア体験は市民性を育んでいるか
- * 多くの人が「ちょぼら」を肯定的に見ている現実
- * ボランティアは国家の意思を超えることができるのか

4) ボランティア活動と協同組合

ボランティア活動はそれ自体で自足しているものではなく、他の社会システムとつながっている。ここでは協同組合とのつながりについてアウトラインを描いておく。

ボランティア活動は行政や企業とのつながりを持つが、協同組合の場合は当然つながり方が違うだろう。行政の場合は、企業での働き手の働き方には何の注文もつけず、企業のフィランソロピーや労働者の余暇時間でのボランティア活動に期待している。しかし、今日の企業での働き手の働き方に問題があるからこそ、今日のいろいろな社会問題も起きてきているのではないのか。そして働き手に今日の特有の働き方を強制しているものが資本の論理であり、企業の論理ではなかろうか。だから企業のフィランソロピーや労働者の余暇時間でのボランティア活動にのみ注目することは、企業や行政には従来通りの機能を期待し、それが社会の安定という点で機能不全に陥っているということに関しての問題の解決を、個人の余暇時間に期待するということであり、企業や行政にとっては責任回避となるのではなかろうか。

この意味で協同組合の中でも働き方を変えようとしている働く人達の協同組合に期待がかかる。私達の活動を踏まえたボランティア活動とのつながり方について次に提起しておく。

5) ボランティア活動についてのスローワーク協会の態度

- ① ボランティア活動とは何か

ボランティア活動については3種類に分類できます。

一つは志願兵で、現在では青年海外協力隊がそれに当たり、基本的には有償です。二つ目はノーブレス・オブリジェの系譜で貧しい人を救うというボランティアです。これは無償奉仕が原則で、人を助けてあげるという考えに基づいています。

三つ目はお互い様という横の関係での助け合いで、必ずしも無償奉仕にはならず、普通に有償ボランティアといわれている活動です。

② 今日必要とされているボランティア活動

今日一般社会で必要とされているボランティア活動は、NGOなどの国際ボランティア、高齢者介護のボランティア、災害ボランティアなどさまざまです。これに対して協会の周辺で必要とされるボランティア活動は、社会的に不利な立場の人をサポートする、というミッションと、事業を協同組合的に経営することをサポートするという二つのミッションに限られます。

③ 社会的に不利な立場の人のサポート

社会的に不利な立場の人をサポートするといっても二つのやり方があります。一つはサポートする側とされる側を固定化し、人を助けてあげるという二つ目の活動に含ませるやり方です。もう一つはサポートする側とされる側という固定化をせず、お互いに足りないところを補い合うという考えに基づくもので、どちらかといえば三つ目の活動と捉えるものです。協会のミッションからすれば後者の立場が望ましいでしょう。

④ 協同組合的な事業のサポート

地域にとって不可欠であるにもかかわらず、営利事業としては成立しないような、いわゆるコミュニティビジネスを、協同組合的な事業として立ち上げて経営していこうとするときに、ボランティア活動は不可欠です。協同組合的な事業も事業である限り、そこで働く人が生活していけるようなものでなければなりません。でも事業が立ちあがった時の数年間は十分な分配が出来るとは限りません。そのようなときに少し時間の余裕がある人達の応援はコミュニティビジネスを発展させていくための鍵ではないでしょうか。シニア世代や学生の関われる活動として、有償ボランティアの参加を促進できるようなシステムを作り出すことが問われています。

⑤ ボランティア活動促進のために

このようなボランティア活動の位置付けに基づいて活動の促進を進めるためにはまず、協会の二つのミッションを明文化し、それに基づいて、職務に応じたボランティア活動の受け入れシステムを組み立てることが必要でしょう。それぞれの事業部での具体化を望みます。

働き方の分類

2006年6月10日

1) はじめに

スローワーク協会も従来の NS ワーカーズ時代の事業に加え、スロースペース、就労倶楽部、カフェコモンズ、光愛喫茶・売店、というように事業が拡大し、さらに新しく寮事業が加わることで、色々なタイプの働き方が生まれています。それぞれの違いを認め合った上で協同していくために、働き方の分類を試みてみます。

2) 働き方の違いに注目した四つの労働様式

労働様式の分類方法には色々あります。賃労働（雇用労働）、自営業、請負労働といった経済的関係に注目したものから、労働の職種に注目したものまでさまざまです。ここでは体の動かし方に注目してみましょう。

* 現業部門、これは製造業や流通業の現場での労働で、労働時間を尺度として量りやすく、雇用労働に適したものでした。しかしこの業態がコモンズや売店で始まり、経営参加を通して新しい働き方のイメージを探っています。

* 間接部門、これは公務員や企業の管理部門の労働で、事務所での働きに相当します。

* 委託業務、これは業務委託で広くは今はやりの派遣業なども入るのですが、これは労働法的には働き手に不利なもので、若年労働者が派遣で使われていることについては大きい問題があります。個人的に委託される形は個人営業で、従来これに近かったのは NSP 事業部です。

* ケア労働、これはそれまでの分類の仕方とは異なって、仕事の質を取り出しています。看護や介護がそれですが、協会では寮生サポートがこの労働に分類されるでしょう。

3) ケア労働の新しい形

ケア労働を働き方の分類に入れたのは、この労働の新しい形を考えるためです。そしてケア労働の新しい形を考えることは、従来のその批判を含んでいます。これを考える切っ掛けは、引きこもり支援について多くの団体がサポートする側とされる側を固定化し、ある種の教育活動と捉えているのに対し、協会の場合は共に新しい働き方を実現していくパートナーとして考えていることと関わっています。

看護師と患者、介護者と要介護者、という区分からは、労働者と労働対象との区分が出てきます。労働者は患者や要介護者に働きかけるのです。しかし協会のように両

者をパートナーと考えると、労働者と労働対象という区分は通用しなくなります。

労働者と労働対象との区別がなくなれば、労働も崩壊し、それは両者の間のコミュニケーション活動になっていきます。そして引きこもりに限定すれば、このコミュニケーションは社会参加の場であることになります。つまり双方の関係において、そこに社会を形成することが問われているのです。

4) 新しい分類

ケア労働の新しい形を踏まえるならば、働き方の新しい分類が可能となります。現場での労働、事務的労働、請負的労働、そしてケア活動。最後のものは労働に分類できませんので、働き方の分類としたほうがいいでしょう。

5) 新しい分類の意義

直接お金を稼ぎ出す現場の労働や請負労働、そして組織の維持に必要な事務・管理労働、これらについて支払が発生することは、今の雇用労働の世界でもそうになっています。ケア労働も人間を労働対象とすることでかろうじて、現場の労働の枠に入れこんでいます。しかし協会がこれから取り組む活動としてのケアについて、どう考えたらよいのでしょうか。

これは直接的に金銭に結びつくものではなく、具体的には寮費から賄われることとなりますが、協会のミッションからすれば、他のどの働き方にも負けず、重要なポイントを占めています。引きこもりの人達との間に社会形成していくことが出来れば、協会のミッションは半ば実現されたこととなります。

費用対効果を考えれば、恰も空費のように見えることでしょう。また働き手からすれば、労働ではなく活動ですから時間を尺度とすることには無理があります。この現時点では曖昧な活動こそ、21世紀の働き方の基本的な方向性を示唆しているように思うのは私だけでしょうか。

寮生サポートにはこのような問題が含まれており、したがって協会が担当者の活動に生活給を支払うことはある種の実験的取り組みとなるでしょう。私としては是非この実験に取り組み成功させていきたいと考えています。

研究 現代生協論の地平

2006年6月3日

1) はじめに

相馬健次著『戦後日本生活協同組合論史』（日本経済評論社）によれば、70年代以降の生協論は、①現代日本生活協同組合論の形成と展開、②90年代危機と21世紀展望論、の二つに区分されている。生活クラブの創始者達の文献が取り上げられていない点は問題であるが、日生協主流の動きを理解するものとしては妥当であろう。

①で挙げられている文献のうち、注目に値するものは『転換期の生活協同組合』（大月書店、1986年）、『生協21世紀への挑戦』（大月書店、1992年）『協同組合の新世紀』（コープ出版、1992年）の3冊だろう。これらはいわゆる市民生協のそれまでの発展に即して、以降の展望について述べたものである。ところが90年代に入ってから生協の店舗事業高の落ち込みは、これらの文献で述べられていた展望を空文化することとなり、一部では深刻な反省が始まった。

まずこの三つの文献から、90年代の市民生協の理論を読み取る。次に、90年代の危機についての反省がなされた文献として、②で挙げられているものの内、21世紀生協理論研究会『現代生協改革の展望』（大月書店、2000年）をここで素材として取り上げる。

第1章 90年代の市民生協の理論

1) 『転換期の生活協同組合』（大月書店、1986年）

この本は1983年に発足した研究会のレポートである。研究会は京都生協が事務方を勤めた。ちなみに1985年は京都生協創立20周年に当たり、この研究会は記念出版事業としての位置付けを持っていた。従来日本の協同組合研究は農協を素材にしたものがほとんどで、生協を素材とした研究書としては初めてのものだった。

この本で川口清史は、協同購入の成長率の鈍化と、組合員一人あたり利用の低下傾向を挙げ、その原因「協同購入の教育力・学習力の低下」（169頁）に求め、協同購入の質的強化を課題としてあげている。そして、従来協同購入を店舗の出店の準備として位置付けていたことについて考え直すべき事を提案している。他方で生協の地域活動を店舗を軸に構想すると言う考え方もあり、これは街作りや商店街の保全と言う観点だが、この展望はほとんど実現されてはいないと思われる。また京都生協の府下産直は、農協との協同組合間協同として位置付けられている。

では生協の社会運動のイメージはどうだろうか。これについて川口は、「その運動は消費者運動を中心にしつつ、街づくり、生活文化、暮らしの助け合い、さらには平和運動など多様に展開されている。」（287頁）「生協それ自体が大衆的運動組織であると同時に、組合員一人ひとりが生協の諸活動への参加をつうじて民主主義的力量を形成

し、生協の枠を超えたさまざまな民主的運動の担い手になっていくことにある。」（289頁）と述べている。ここには直接には革新統一戦線の一翼とされているわけではないが、それを支えていく事を期待している事がわかる。

（注）「革新統一戦線」とは、日本共産党を中心とした選挙のための戦線で、「民主的勢力」とは、共産党が組織している労働組合や民主商工会などの諸団体のこと。

最後に21世紀への展望について、川口は「追いつき型近代化が終わった」時の対抗策として「自立、自治、あるいはそれを基礎にした協同をキーワードにした新しい運動が全国のさまざまなところで模索されはじめている。」（342頁）と述べこれらの運動が「いわゆる民主的な運動という事ではない形」（342頁）が含まれている事を認めている。そして生活様式の変化に対する対応策として「高齢化社会に入るという見通しの中で、それぞれの生活をどう設計していくのかという生涯設計プランが求められている。」（345頁）ということのほかに、婦人の就業率の増加や格差の拡大に対して、「それぞれのライフステージにあった生活様式を考え、提起し、それにふさわしい具体的な商品、サービス、あるいはさまざまな暮らしの協同を考えなければいけない。」（348頁）と述べている。

また地域作りについては「生協が地域の中で過半数を組織するだけの大きな社会的な力になる事によって、地域の産業や地域の仕事をどう作りだしていくのかということが、生協の新しい社会的役割として無視しえない課題になってきている。……生活協同組合が住民の代表として、消費者の代表として地域産業と結びついていくことが大事になっている。」（352頁）「主婦の就労を生協運動の中で取り組んでいくという姿勢が必要になっている。……生協に雇用するだけでなく、生協も含めて全体として主婦の労働を地域で協同化していくことを考えなければいけない時代にきている」（352頁）と述べている。このように述べることで川口は革新統一戦線という共産党の従来の方針では包摂できないような新しい運動が起きていることを認めており、協同組合運動の新しい波が労働者協同組合運動として展開されていることも知っている。しかしその運動に対してどうするかという方向性は提起できてはいない。

2) 『生協21世紀への挑戦』（大月書店、1992年）

この本は先に取り上げた本を出版した京都の研究会が引き続きICA東京大会に向けて用意したもので、そこでは京都の研究会が母胎となって現「くらしと協同の研究所」を準備していることが公表されている。ここでは第4章の第4節「消費の組織化」戦略と事業連帯、について紹介しておこう。「消費の組織化」について、前の本では序文

で触れられているだけであるが、この本では戦略として展開されている。

まず、「消費の組織化」について次のように定義づけられている。

「消費の組織化とは、世帯組織率 20%にもかかわらず小売シェア 2.6%という現在の事業水準を飛躍的に高めて、結果として小売シェアを世帯組織率なみに引き上げることをいう。より性格にいうと、生協の事業活動が組合員生活の全般をカバーできるように、その幅と深みをつけるということがねらいである。これは、共同購入業態だけでは達成の出来ない課題であり、店舗業態の展開が必要不可欠となる。」(134 頁)

ところが店舗業態は大手スーパーとあらゆる面での競争にさらされるため、「個別の地域生協だけでは容易に達成できない課題である」(134 頁)ので、「消費の組織化」は個別地域生協を越える事業連帯の成否にかかっているというのである。

この地域的連帯が、県境を超えたリージョナルな事業連帯である。これは日生協傘下の上位 30 生協(多数者生協:日生協全体の事業高の 60%を占める)を中心に組み始められている。

ここには本来「地域」生協として出発した多数者生協が、事業の拡大の中で「消費の組織化」という地域作りとは異なる目標を掲げていることが判明する。このことは 80 年代という日本経済のバブル期に、先の本で述べられているような、地域作りの取り組みが形をなさなかったことの帰結として、事業高の伸張に地域での影響力の拡大を夢見たもののように思われる。現実には 90 年代こそ地域作りが問われていた。この時期に「消費の組織化」戦略で、結果としては伸び悩み、店舗事業の失敗に陥ったのだが、これをどう総括するのだろうか。

3) 『協同組合の世紀』(コープ出版、1992 年)

この本は 1992 年に東京で開かれた ICA 世界大会に向けて生協総合研究所が編集したものである。ICA は日本の生協が班共同購入で拡大していつていることに注目しており、その注目に対する対応として編集されている。

序章第一節「日本型生協モデルの形成と発展」では日本型モデルを「組合員自身の活動をもとに、組織としての班、事業としての共同購入を中心として 70 年代以降現在まで発展してきた運動」(9 頁)と捉え、ヨーロッパの生協が停滞したのに対して日本が発展できた理由について次の三つの要因を挙げている。

「第一の要因は、組合員中心の運営に徹し、その力でもって発展の原動力としてきたことである。『班』という組合員組織、『共同購入』という供給形態の結合がまさにそれであり、日本以外のいずれの国にも例をみない方式である。

第二の要因は、日本はヨーロッパのように戦前において生協の確立をみることなく、

60 年代に足掛かりをつけ、70—80 年代に発展への道を開いた若い運動であったということである。これには時代的な背景も有利に働いた。日本経済の発展と期を一にしたことが生協に量的成長をもたらすとともに、高度経済成長政策の歪みから生じた生活の見直しと改善の機運は、主婦を中心とする生協の組織に運動的な広がりを与えることになった。これはヨーロッパの生協が戦前においてすでに成長期から安定期に達し、60 年代以降衰退期に陥るなかで社会と経済の激動に遭遇し、相対的に力を失っていったのとは大きく異なるところである。

第三の要因は、日本の主要な大学には生協があって、その人材が 60 年代の後半から 70 年代にかけて、各都道府県に核となる生協をつくるために、意識的に参加し、集中的に努力したということである。伝統と経験のある生協とこうした新しい生協が、力を合わせて運動をすすめてきたところに、発展の原動力がある。このなかでの大学生協の存在と地域生協づくりへの貢献は、日本以外にはみられない特徴である。」(10 頁)

これらをまとめて次の三つの利に整理している。

- ① 「理の利」 組織と事業のわかりやすさ 班と共同購入
- ② 「時の利」 経済成長という追い風と生活の見なおしの気風
- ③ 「人の利」 運動意識を備えた人材の力

次に第二節「時代、事態、自体的見直し」を見てみよう。

- ① 社会変化のトレンドについて次の項目が挙げられている。
 - * 低成長の常態化 * 資本主義経済の矛盾の拡大 * グローバル化とブロック化の矛盾 * 南北格差の激化 * 資源・環境問題の深刻化 * 日本における「政治危機」 * 生活構造と意識の変化—生活重視へ (14~5 頁)
- ② 生協自体に内在する変化促進の要因として次の諸項目が挙げられている。
 - * 経営環境激変のなかでの生協 小さなパイの奪い合いの時代へ * 資本主義経済の矛盾増幅になかでの生協 協同の理念や非営利組織への期待が高まる * 資源・環境問題の深刻化のなかでの生協 資源と環境保全の枠内での経済運営 * 生活構造と意識変化のなかでの生協 商品はほしいが班はわずらわしいという人への対応 * 転換点を迎つつある生協 企業の寿命は 30 年、時代の転換と生協の転換期が一致して到来している。(16~8 頁)

さらに第三節「生協運動の全面開花にむけて—今後の生協運動の視座の確立」では次のように問題提起がなされている。

- ① 求められる発想の転換 三つの利の消失に対する対応。ベーク報告の引用、協同組合の価値と矛盾しない経済的な効率性の追及、と組合の民主主義的な運営。
- ② 新しい視座に求められるもの * 日本的経営の見なおしと生協の視座 生協中心

主義の克服 *生活意識・行動の変化と生協の視座 生きがいと働き甲斐の区別
*内なる改革要因と生協の視座 日本的集団主義のよいところとしての班・共同
購入、これはいつまでも続かない、多様な広がりが必要。創業者であるトップの交
代の問題。

③ 協同組合運動発展への確信 確信をもとに新しい視座で活動する。(19~25 頁)

第2章 90年代危機の総括

1) CRI: 協同組合総合研究所

21世紀生協理論研究会とは、コープ神奈川などが設立した研究所である CRI の研究
プロジェクトの一つである。この研究所は 90 年代初頭に起きたコープ神奈川の紛争に
端を発した改革運動をリードしてきた。この研究会も改革をどう進めていくかという
問題意識からもたれている。

2) 『現代生協改革の展望』(大月書店、2000 年)

この本の副題には「古い協同から新しい協同へ」とある。従来の主流の生協運動が
土台としてきた協同は古い協同であり、今こそ新しい協同によって生協運動は改革さ
れていかねばならない、というのが基本的主張である。

では古い協同とは何かといえば、同質者の協同であり、新しい協同とは異質者の協
同であるという。古い協同とは日本的共同性に基づく日本の同質性によるもので、異
質者を排除してきたが、90年代に入って、ポスト工業社会となり、社会から日本的同
質性が失われていったときに、この古い協同も機能しなくなった、という。したがっ
て新しい協同とは、ポスト工業化された社会が生み出した異質者の協同が実現できる
ような内容でなければならないというのである。引用しておこう。

「工業化段階の協同は、同質的な人間を前提にした協同であり、古き共同性を前提
にした協同であった。しかしこのような協同は解体したのである。……生協改革の
出発点で登場し、……ここに現われたのは自由な個人の萌芽なのである。自由な個
人が自らの要求に照らして、旧来の協同の問題性を徹底して暴露し、新たな人と人との
結びつき=協同を模索し始めたのである。つまり、物象的な関係として展開する関
係性に対して、それを自らの内面に即して批判的に吟味し内実化しようとしているの
である。」(29~30 頁)

二つの協同についてのもっと具体的な区別についてはさらに次のように述べられて
いる。

「古い協同とは、第一に共同体への依存や共同体への郷愁を伴った協同であったと
いう点である。……第二は、日本経済がこれまでそうであったように、大量生産=
大量消費に依拠した協同であったという点である。……第三は、少数代表民主主義
による協同であったという点である。……第四は、イデオロギッシュな協同であっ
たという点である。

新たな協同の特徴は次の通りである。

第一に、同質で集団主義的な協同から異質で多様な個人の協同への転換であ
る。……その前提は共同体の完全な解体であり、個人の自由な発展である。……
第二に、共通の多数ニーズを満たす協同から多様な個別ニーズを追求する協同への転
換である。……第三は、少数代表民主主義による協同からコミュニケーションと情
報公開に依拠した参加型民主主義による協同への転換である。……第四は、協同組
合中心の動員型のイデオロギッシュな協同から多様な事業体や運動体によるネットワ
ーク型の自発的な協同への転換である。……指導原理や組織原理の優先した抑圧的
な運動ではなく、自律的個人を優先する運動へと転換されるのである。」(75~7 頁)

ではこのような問題提起はどのような実践的裏づけを持っているのだろうか。それ
はこの本でも明記されているように、ちばコープと宮崎県民生協の経験である。

3) ちばコープ

組合員とのコミュニケーションを生協運営の基本に据えているのがこの二つの生協
であるが、まずはちばコープが先導し、宮崎県民生協がそれに学んでシステム化し、
一旦停滞していたちばコープが宮崎県民生協に学んで現行のシステムを形成したとい
うことである。

ちばコープの「改革の目的は、①組合員の声を聴き続ける仕組みづくり、②組合員
の声に応え続ける仕事スタイルづくり、③組合員の声を実現する組織体質づくり、④
思いを事業化できる生協づくり、であった。」(229 頁)

「ちばコープの組合員の声を聴く仕組みとしては、主に次のようなものがある。

『ひとことカード』—組合員が日常的に意見を寄せるカード。

『500人アンケート』—商品だけでなく、さまざまな意見を集約。

『コミュニケーション日報』—職員が対話のなかでの組合員の声を報告。

『ひらめきカード』—職員の業務改善提案。

『ポストイット』—店舗での声のメモ。

その他にも、班会や地区委員会でのさまざまな声が集約される仕組みがある。」(230
~1 頁)

宮崎県民生協との違いは生協の外での NPO 活動が盛んなことだという。

しかしちばコープのやり方を、日生協多数者生協が導入しようとしても、余りうまく行ってはいない。というのもちばコープの場合価値観の転換が図られているからだ。この問題をヌキにすると、「声を聴く」活動もクレーム処理に矮小化されることになってしまうのであろう。

4) 宮崎県民生協

「よくするカード&よかったよカード」「担当者日報」組合員の声を知る仕組み など。(詳しくは『現代生協改革の展望』補論、参照)

第3章 議論をどう受け止めるか

1) 日生協の90年代危機

堀越論文「生協経営危機と経営改革」(中川雄一郎編『生協は21世紀に生き残れるのか』大月書店、2000年、所収)によれば、生協の「経営危機の現出の分岐点は89年および91・92年のことであり、このことの状態把握ができなかったことがその後の危機を増幅させていった」と分析している。危機の指標は「規模の拡大が面積効率を低下させる」ということであり、店舗部門の赤字を共同購入の黒字によって補うというそれまでのやり方が、大規模店舗の拡大と、共同購入の頭打ちで崩れていくという見とおしであった。

ところが現実には、90年から92年に「共同購入から店舗供給へ」「小規模店舗から大規模店舗へ」と政策上の大転換が進められ、それが94年以降も継続されることで、経営危機が現実のものとなったというのである。

この危機に対して、「消費の組織化」という従来のやり方の延長に、リージョナル事業連帯の動きが進められており、これに対して企業化と捉えて、コミュニケーション型の生協や、コミュニティ貢献型の生協が構想されているというのが現状であろう。

2) 消費の組織化論

これは生協の運動を購買運動と捉えるところからきている。これには二つの傾向があり、一つは経営者支配論で指摘されている、経営者グループの経営の規模拡大への衝動に基づいている。もう一つは地域での購買力を組織することで、革新統一戦線の裾野の拡大が図れるという思惑である。後者に関していえば、消費を組織して得られるものは、新しい社会運動の進展であっても政治的な運動への回収とはならなかった。

そしていわゆる「民主的勢力」は新しい社会運動に敵対的感情を持っていたのである。

3) コミュニケーション型生協論

購買力の組織化が政治的運動にはつながらないことを認め、組合員の主体をそれとして認めることからコミュニケーション型生協の試みは始まっているように思われる。ちばコープの例のように、これによって生協を地域に開き、地域での組合員の活動により添う形で展開できていけば、面白い取り組みになる可能性はある。しかし、このやり方を生協の供給高の増加といった観点からまねをしてもうまく行かないように思われる。コープ神奈川の研究所の『現代生協改革の展望』に美森論文が載っているが、そこでは協同組合主義を批判しつつ政治的な運動の基盤となるような生協運動をコミュニケーション型を採用することによって実現しようという想いが語られている。これも運動実態から離れた議論のように思われる。

4) コミュニティ貢献型生協論¹⁾

これはいまだ少数派であるが、21世紀という尺度で見れば検討に値する。もともと日本の生協運動も、60年代後半から70年代にかけて、市民生協が飛躍的に拡大するまでは、生協は労働者の福祉運動として展開されていた。この見解の中心的論者の中川はイギリス協同組合の専門家であり、イギリスの場合生協といっても日本のように主婦の運動ではなく、労働者の運動であることを紹介している。もし日本でも生協が地域作りについて本格的に関わろうとするならば、地域での労働組合(連合退職者の会や労福協など)との連携が日程に上ることだろう。

5) 協同組合主義

生活クラブ連合会第4次中計より。

- ① 食の自給力向上
- ② 持続可能な循環型社会づくり
- ③ 協同する地域社会づくり
- ④ 「協同組合の価値と原則」の重視

伝統的左翼の目からすれば、このような課題は改良的な要求に見える。それよりは革命的な要求(といっても議会政治の枠内での要求だが)や抵抗の闘いが好ましいのである。日生協の多数者生協に比べ、石鹸派の生活クラブやグリーンコープは、協同組合主義の立場をとっている。それは創業者の岩根氏や武田氏の理論に顕著である。

歴史的に見て、協同組合運動は色々な政治勢力に利用されこそすれ、自らのアイデ

ンティティに基づく運動を展開できた例が少ない。戦後ではモンドラゴンが唯一の例であろう。そしてモンドラゴンを評価したレイドロウ報告を受け止めた日本の生協運動の一部に、協同組合主義的立場が形成されている。

現在の協同組合主義の立場は、まず、国家権力を掌握しなければ社会革命は始まらないという左翼諸政党の考え方を否定する。社会変革はいまここで遂行されていく課題として受け止めることが必要なのである。

この考え方からすれば、日本における社会変革の課題は、日常生活に関わる課題の解決という問題となる。まず、農業の自給力の回復であり、食や生命体についての食料主権の確立であり、ごみ問題のEPR完全実施による解決であり、地域のコミュニティ作りによる子育てや高齢者への対応であり、……その他諸々である。

これは従来最大限綱領（いまの社会で実現できる要求としての最小限綱領に対比して、将来の社会でしか実現できない要求のことをこう呼んだ）呼ばれて、将来の問題とされていた要求をいまここで実現するということとしての意味を持つ当面の要求の確定ということになる。この要求の確定は、新たな生協運動のプログラム作成としての意義を持つと思われる。

6) 新たな生協運動の課題

*協同組合主義の見地から、生協運動を位置付ける。

協同組合主義が運動の中心的思想とならざるを得ない時代の登場。一口で言えば、資本主義が生産企業中心の時代から、お金にお金を生ませることが中心となる時代へ移行し、人々の生活が丸ごとこのお金儲けのシステムから排除される時代となっていること。生産企業は労働者を雇用している関係で労働者の生活に関心を持っていたが、投資ファンドは人々の生活に関心はない。これがいつまで続くか判らないが、このような時代には自助・協同を掲げた協同組合の役割は大きくなることは間違いない。

*いまここでの問題解決型の要求の持つ意義を明確にする。

「社会改良」と見なされて、左翼の運動家からは意義のない闘いと見られていた社会問題の解決が、社会変革としての意義を持つことを明確にしよう。社会問題の解決は、いまの社会に新しい文化を発信し、この文化が対抗文化として、社会変革の際に要求される重みに寄与する。

*個々の問題の解決についてのプログラムを策定する。

解決しない社会問題はありえない、という立場で解決のためのプログラムを作成する。問題が解決しないのはさまざまな利害関係者相互の争いが続くからである。問題解決にとってどの関係者が障害となっているかを示すこと。容り法改正で象徴される

ごみ問題は最初の課題だろう。

*プログラムの実現可能性

プログラム作成時に出てくる疑問は、役に立つのか、実現可能かという問題である。これに対しては、現代の経済システムにあっては人々は無意識のうちに意思支配されていて、自分がいいと考えることでも、現実には実行できないという矛盾があることを認めることから出発すべきだろう。プログラムが存在すること自体が大切なのである。

*生協運動の仕組みの確定

旧来の生協運動では、産直運動・働く場作り運動・地域作り運動の三つを掲げてきた。途中から商品政策や共同購入運動が提起された。そして経営基盤の確立は、なかま作り運動として、業務と組む形で取り組まれてきた。

いま必要なことは、コミュニケーション型生協運動にどう学ぶか、またコミュニティ貢献型生協運動をどのようにして実現するかという課題を解決して、生協運動の仕組みを確定することであろう。

生活クラブ連合会が共同購入事業を軸にしていることに学び、共同購入事業をまずたたてた上で、共同購入運動・産直運動・働く場作り運動・地域作り運動をそれぞれ位置付けることが問われているように思われる。

共同購入事業に理事会と組合員はどのように関わるのか、このことの検討が、コミュニケーション型の生協運動を構想するときに関われてくるだろう。そしてコミュニケーションを、生協を地域に開くような形で実行できるようにする仕組みは可能なのだろうか。これは実践的な課題である。

後記

今回はこの間実践的な課題について書いてきたものを集めてみました。理論的作業についてはこの20年間の信用資本主義についての研究をまとめた「信用資本主義論序説」を『情況』7・8号に投稿することになり、その作業に追われていました。この論文は長いものなので次号と一緒にコピーをお届けすることにします。

今しばらく実践的な活動に忙殺されそうです。しかしこの機会に、人と人が対面関係において社会を形成するという、文化知の観点からの社会形成論について、煮詰めたいて考えています。

